		河川等事業	
		臨時高等学校改築等事業	
	第三セクター等改革推進債		100%

（東日本大震災に関連する事業分）

⑴　東日本大震災復旧・復興事業

事業区分		対象事業	充当率
大項目	小項目		
一般会計債			100%
	公営住宅建設事業		
	災害復旧事業		
	一般単独事業		
公営企業債			
	水道事業		
	工業用水道事業		
	交通事業		
	電気事業・ガス事業		
	港湾整備事業		
	病院事業・介護サービス事業		
	市場事業・と畜場事業		
	地域開発事業		
	下水道事業		
	観光その他事業		
被災施設借換債			
国の予算等貸付金債			

（注１）　補正予算債の充当率は、別に定める。

（注２）　資金区分の変更等による借換債の充当率は、100%とする。

⑵　緊急防災・減災事業

事業区分		対象事業	充当率
大項目	小項目		
一般会計債			100%
	公営住宅建設事業		
	緊急防災・減災事業		
公営企業債			
	水道事業		
	工業用水道事業		
	交通事業		
	電気事業・ガス事業		
	港湾整備事業		
	病院事業・介護サービス事業		
	市場事業・と畜場事業		
	地域開発事業		
	下水道事業		
	観光その他事業		

（注１）　補正予算債の充当率は、別に定める。

（注２）　資金区分の変更等による借換債の充当率は、100%とする。